

平成27年
10月1日改正

飯田市企業立地(振興)
促進事業補助金

研究機関等への立地支援制度拡充

国内空洞化が進む近年、当地域の産業は、下請型から研究開発型への転換が求められています。

それを背景に、当地域では、2027年のリニア中央新幹線開通による首都圏・中京圏との時間距離短縮と、豊かな自然環境や強固な地盤という従来からの強みを活かすことで、高度な専門人材の流れを地域へ誘導し、研究機関等の集積を目指します。

飯田市は、地域産業の高付加価値化に向け、このたび研究機関等への立地支援制度を拡充しました。

1 対象業種を拡大

これまで、研究機関としての補助金の交付は「情報サービス業」「インターネット付随サービス業」「学術・開発研究機関」を対象としていましたが、新たに「製造業」を補助対象として追加しました。

2 市内全域を補助対象に

研究機関等の立地については、これまで補助金の対象エリアが限定されていましたが、市内全域が補助対象になりました。

3 空き工場を賃借しての操業も対象に

空き工場(事務所)等を借り、設備投資をして研究開発する場合も、補助対象になりました。また、空き工場を購入した場合も対象です。

対象業種

- 製造業
- 情報サービス業
- インターネット付随サービス業
- 学術・開発研究機関

事業者の条件

- 研究開発への従事者を2名以上雇用していること



または

- 年間の研究開発の経費が、売上総額の3%を超過していること



補助メニューI

土地の取得・賃借費用の補助

500㎡以上の土地を取得または賃借

- 取得費用の13%
- 賃借費用の4年分

補助メニューII

固定資産税相当分の補助

1500万円以上の資産を取得

- 固定資産税4年相当分

補助メニューIII

研究開発者雇用の補助

研究開発者を新たに雇用

- 1人20万円

● 補助金申請・問合せ先

飯田市 産業経済部 工業課 企業立地係

☎ 395-0001 長野県飯田市座光寺3349-1 TEL 0265-22-5644 FAX 0265-24-0962